

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年7月19日（土）

2 発生日時

令和7年7月19日（土）午後0時ころから

令和7年7月19日（土）午後1時ころまでの間

3 被害品

キャッシュカード 1枚

4 被害者

和歌山市内に居住の80代女性

5 状況

本日午後0時ころ、被害者宅の固定電話に、警察官を名乗る男から電話があり、「あなたのキャッシュカードが古いものになっている。使えるようにするには新しいものに変える必要がある。」などと言われ、被害者は、このままキャッシュカードが使えなくなると困ると思い、男に言われるままキャッシュカードの暗証番号や残高等を答えました。

被害者は、その警察官を名乗る男から、「今から金融庁の職員が自宅に向かうので手持ちのキャッシュカードを準備しておいてほしい。」などと言われていたところ、金融庁を名乗る男が自宅に来たので、言われるまま差し出された茶封筒にキャッシュカードを入れました。被害者は、その男から、「キャッシュカードは大事に保管しておいて下さい。」と言われましたが、封筒でキャッシュカードを保管することに不審を感じたので当署に届け出たところ、封筒がすり替えられるなどしてキャッシュカードを盗まれたことに気付いたものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。